

第3次射水市男女共同参画基本計画策定に係る市民意識調査業務について

1 事業の目的

本市では「射水市男女共同参画推進条例」の規定に基づき、男女共同参画の推進に関する基本的な計画である「第2次射水市男女共同参画基本計画」を平成29年3月に策定しました。

この計画は令和8年度に終期を迎えることから、新たな基本計画の策定のため、市民意識調査を実施し、現状と課題の整理・分析等を行い、基礎資料を作成します。

2 計画の策定及び見直し

基本計画の期間は10年間とし、社会情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえ、5年毎に必要な見直しを実施することとしています。

市民意識調査は①計画4年目と②計画最終年の前年（9年目）に実施しています。

H22 意識調査①		H27 意識調査②		R2 意識調査①		R7 意識調査②		R12 意識調査①	
H19 (第1次)基本計画				H29 第2次基本計画		R4 [改訂版]		R9 第3次基本計画	

3 市民意識調査の内容（案）

① 調査対象者

18歳以上の市民1,000人（市による無作為抽出）

② アンケート調査票

約20問（設問については当審議会で諮る予定）

③ 調査期間

令和7年8月から9月頃を想定

④ 調査票の配布・回収方法

郵送による調査票の配布、郵送またはオンラインでの回答受付

4 スケジュールについて（予定）

令和7年7月 令和7年度男女共同参画審議会（第1回）
（市民意識調査の設問等の確認）

令和7年8月～9月 市民意識調査の実施

令和8年2月 令和7年度男女共同参画審議会（第2回）
（市民意識調査の結果報告）